

コスモス サプリ

COSMOS SUPPLE

2015

No. 137

北海道行政書士会 札幌支部

札幌支部だより

定時総会



12支部交流会



26年度は前年と比べて収入証紙を
倍額購入してくれた方もいますよ～！
札幌支部での購入をお待ちしてます！

もくじ

contents

| | | | |
|-------------------|---|--------------------|-----|
| 支部長・副支部長 ご挨拶 | 2 | 来賓挨拶 | 8～9 |
| 副支部長 ご挨拶 | 3 | 平成27年度 全道12支部交流会開催 | 10 |
| 各部長 ご挨拶 | 4 | 研修・広報活動報告 | 11 |
| 平成27年度 札幌支部定時総会報告 | 6 | 事務局から・編集後記 | 12 |
| 定時総会の主な質問・要望事項 | 7 | | |

支部長・副支部長 ご挨拶



再任のご挨拶

支部長 荒木 徹

支部会員の皆様、札幌支部定時総会、また本会総会の前夜に執り行われた12支部交流会にご出席いただき誠にありがとうございました。

平成27年度定時総会において、支部長として再任いただき執行部を預かることに重責を感じているところです。

さて、今回の執行部は、前期の支部長を含む25名から1名増員し、26名としてスタートいたしました。昨今の取り組むべき課題の多さと新たな理事を迎え、将来の支部、本会運営を担う人材の育成からこのような体制とすることとしました。

札幌支部において活動する会員の皆様は、恵まれた存在なのか、あるいは恵まれていないのかということを考えることがあります。恵まれていると思うところは、本会に近い存在であり単位会、日行連の情報を直に聞くことができ、研修会の回数も多くその内容が基本的なものが多いため、初めての分野でもすぐに仕事にできることと思います。また、メリットでもありデ

メリットでもあるのは、人口、企業数が多いこと、顧客獲得のチャンスが多いことでもあります。比例して会員数、隣接法律資格者が多いため、一人一人の会員の業務獲得は、年々減少しているだろうということです。

ここで考えていただきたいことは、専門分野を追及すること又は新規分野を開拓し、その分野でのオーソリティーとなるのが一つ挙げられると思います。今年度からスタートする特定行政書士制度もそんなことを考えれば一つのツールとなることと思います。残念ながら本年度の受講については、先日締切られましたが、次年度以降も受講できますので、是非受講を検討していただきたいと思います。他支部のこと、他単位会の主となる業務のことなどは、「支部長と話そう」を本年度も企画しますので、そのときにでもお話しさせていただきますたく思います。

業務環境の向上について、今後も会員の皆様と一緒に考えていきたいと思っておりますので、皆様のご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。再任のご挨拶に代えさせていただきますたく思います。

荒木支部長 Profile

出身地：稚内
行政書士登録：平成5年8月2日
事務所所在地：札幌市豊平区
表彰：北海道会長賞
(平成15年5月23日)

これまでの主な役職：

支部役員：札幌支部理事
札幌支部副支部長
本会役員：本会常任理事（研修部）
本会理事（広報部）
本会理事（総務部）

本会委員：監察委員
対外広報推進委員長
職務上請求書使用確認委員
会報・ホームページ委員長

さらに詳しい情報は、荒木支部長のFacebookをご覧ください。

【立候補所信より】：今まで以上に会員一人一人の資質の向上と新分野の研修を充実させ、土業として益々地位の向上を目指したい。

次世代の支部を見据えて

副支部長 宮元 仁

荒木徹体制の2期目を迎えました。バトンを次走者へ手渡すべきところ、その次走者を育成せよとのミッションにより、再度副支部長を拝命致しました。

近年は本会との協働事業も多く、下請け的風潮も見受けられます。しかし、支部の本会からの独自性は会則にて強く担保されており、その支部活動は定型業務はもとより、会員の利便性に資する

姿へ常に改変され、進化し続けなければなりません。また、進化なくして支部の存在価値・存在理由もありません。それゆえ役員一同現状維持は退化の始まりと心に命じ、いっそうの人的資源を育み、安定感のある支部をもって、皆様の業務を、良好な方向へ導く支部執行を行う所存であります。

何卒宜しくお願いいたします。

副支部長 ご挨拶

業務の手助けになる支部を目指して

副支部長 森 越 博 嗣

副支部長を再度（平成23年5月から）、拝命いたしましたので、今後2年間、よろしくお願い申し上げます。

それまでは主に監察広報部を管掌しておりましたが、同部を管掌する副支部長が別にいることから、これからは広く総務部、財務部、業務企画部をも目配りをさせていただきたいと考えております。

さて、平成27年3月末の札幌支部の会員数は、本会の会員数の過半数を上回る850名超となっております。

おります。

ですので、札幌支部の会員におかれましては、如何に他の会員（含む、他士業）と差別化できるようになるか、それが仕事上でのポイントだろうと考えます。他の会員が余り取り扱わない分野の開拓、あるいはどの会員でもできるような分野ならば、他には容易に真似のできないような集客方法の確立がポイントでしょう。

札幌支部が皆様の業務の手助けになれば幸いです。

特定行政書士研修へ参加を

副支部長 酒 勾 桂 子

この度、副支部長を拝命いたしました。支部会務執行が円滑に行われますよう、努力してまいります。

本会の行事が年々増す中、札幌支部の協力体制への期待は大きいものと思われまます。支部会員皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

さて、先日の本会総会前夜に開催いたしました「全道12支部交流会」は、支部会員皆様のご協力の下、大盛會に終わりました。特に「札幌支部演奏会」では、拍手喝采・アンコールの連呼でした。この

場をお借りいたしまして、演奏者の皆様には感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

またご承知のとおり、今年度から特定行政書士の研修が始まり、12月には第1期特定行政書士が誕生します。研修・試験会場は札幌市のみで、他支部の会員皆様には宿泊・交通費等の負担が生じますが、札幌支部会員皆様にはこの点は問題ありません。関心のある会員皆様は、チャレンジしてみたいかがでしょう。

予防的な綱紀活動を検討します

副支部長 長谷川 征 輝

今般、荒木支部長より副支部長を拝命いたしました。前執行部体制まで2期4年間、監察広報部長を務めさせていただきましたので、その経験を活かして尽力いたします。

例えば1つあげるとすれば、最近増加傾向にある事務局へのクレーム（綱紀案件には該当しないもの含む。）についてです。依頼者とのトラブル等については、本来支部が関与する事ではないですが、そこから綱紀案件に発展する恐れもあることから、ある程度の事情を通報者及び会員から聞き取りをしなければなりません。こういったクレーム（将来的な綱紀案件の芽）を無くすために、会員への情報提供、会員同士の情報交換をはじめ

とした『予防的な綱紀活動』について検討をして参ります。

つきましては、会員の皆様には今後のご指導・ご鞭撻のみならず、監察・綱紀、広報活動等の情報提供も、あわせてご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

支部長・副支部長

前列左から：森越博嗣副支部長、荒木徹支部長、酒勾桂子副支部長
後列左から：長谷川征輝副支部長、宮元仁副支部長





各部長 ご挨拶



総務部より

総務部長 松田 盛

此の度、総務部長を拝命しました松田です。総務部は越智・山本の各理事を迎え、支部会員の交流を図る行事を行います。

今回の支部だよりでご案内しました「支部交流会」及び「新年交礼会」を開催し、適宜に「支部長と話そう」を実施いたします。また今年度、札幌支部は「旭川小樽札幌三支部合同研修会」の幹

事でもありますので、こちらもお参加をお願い致します。随時に会員の皆様にご案内致します。

また、支部事務の円滑な運営を図るべく、前期同様に支部規程類の見直しを進めるとともに、会員の利便性を優先した支部事務局運営を図る所存でおります。会員の皆様に置かれては、ご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

財務部より

財務部長 三浦 勝也

財務部長の三浦でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

支部の事業運営は北海道行政書士会からの一般交付金等各種助成金、証紙売捌き手数料収入、研修会資料代等収入によって行われております。財務部としましては、これらの運営収入を原資にしまして、支部財政の健全化を図り、支部会費徴収

の猶予、各種研修会の開催を行うために予算の編成と執行を行っております。

支部の自主的財源であります証紙売捌き手数料収入につきましては、札幌支部及び各収入証紙売捌き出張所での収入証紙購入をお願い申し上げるとともに、研修会等に積極的に参加していただくようお願い申し上げます。

監察広報部より

監察広報部長 紺野 裕和

この度、監察広報部長を務めることになりました紺野裕和です。2年間、よろしくお願いいたします。

広報活動については、これまで行ってきた無料相談会や相続・遺言などのセミナー、広報月間の官公署・警察署等への訪問は引き続き継続しながら、より一層、行政書士の認知度アップ、ひいては支部

会員の皆さまの業務につながる活動を目指します。

また、今期は「長・中期的な視点での広報活動、効果的な監察活動、予防的な綱紀活動」も考えていきたいと思っております。

広報活動・監察活動には支部会員の皆さまのご協力が必要です。情報提供を含め、ご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

業務企画部より

業務企画部長 吉田 充

このたび業務企画部長を拝命いたしました、吉田充です。

札幌支部業務企画部には、「研修」と「建設業相談員事業」の2つの大きな仕事があります。このうち「建設業相談員事業」につきましては、業務企画部内の担当理事とともに本会と緊密な連携を保って推進していきます。

また、研修事業につきましては、これまで業務

企画部理事を1期、業務企画部長を1期、業務企画部担当副支部長を2期にわたり務めてきた経験を活かし、今期は再び業務企画部長として「札幌支部の研修は日本一の研修」と言われるような、これまで以上に会員の皆様のお役に立てるような研修の企画と実施に努めてまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。



総務部

左から：

山本淳一、松田盛総務部長、越智敦子

財務部

左から：

橋本奈津子、三浦勝也財務部長、松山丈史



監察広報部

前列左から：

齊藤正行、紺野裕和監察広報部長、木田晶子

後列左から：

嶋田俊二郎、原田和子、舘林雅也



業務企画部

前列左から：

浦野郁美、江谷清和、

吉田充業務企画部長、長島靖子

後列左から：

三國昭彦、野口哲郎、堀川貴之、篠原堇、

浅野暢也





平成27年度 札幌支部定時総会報告



平成27年5月8日（金）午後1時より、東京ドームホテル札幌 地下2階 ピアリッジホールAにおいて、平成27年度札幌支部定時総会が開催されました。

4月1日現在の札幌支部総会員数は838名で、総会出席者69名、委任状の提出者が322名の合計391名となり、支部規則に定める定足数である278名を超え、適正に総会が成立しました。

来賓として北海道石狩振興局振興局長 村木一行様、札幌入国管理局審査部門首席審査官 武川亮二様、北海道議会議員 吉川隆雅様、北海道行政書士会から吉村学会長をお迎えし、祝辞をいただきました（村木様、武川様の祝辞の要約を8、9ページに掲載しています）。

議長には白石区の板垣会員、副議長には白石区の所村会員が選出され、議事を進行しました。議事では執行部から平成26年度の事業報告及び収支決算報告、村田菊男監事・山本紀義監事から監査報告があり、その後、平成27年度の事業計画案と収支予算案についての説明がなされました。

今年は役員改選があり、支部長立候補者が現支部長である荒木徹会員の1名だけだったため、選挙は行われませんでした。荒木支部長から所信表明がなされ、議場で承認されました。

会員からいくつか質問・要望があり、それらについて執行部より回答があった後、賛成多数をもって全ての議案が承認されました。

総会終了後には同ホテルにおいて懇親会が開催され、50名の会員が参加し、相互の親睦をより深めるものとなりました。



総会の様子



左：村田監事 右：山本監事



荒木支部長



懇親会の様子



執行部と議長団

定時総会の主な質問・要望事項

(概要化の文責は会報編集チーム)

◆第1号議案

▼【質問】所村会員：

「支部長と話そう」は、本来、普段出席できない会員のため地域に出向いて様々状況を把握、交流の場として行われるのが目的ではないか。議員の交流も必要か。

▼《答弁》荒木支部長：

当初は、北海道会の会場を借りて、私と会員の皆さんとの間で「普段聞けないようなことを何でもいいから聞いてください。私が答えられる範囲でお答えしますよ」ということで始めていったもの。今年選挙があったが、昨年の総会で所村会員からたまにその地区に来て話をしていると言われていたこと、議員の方たちも行政書士制度がはっきりわかっていないかなと思っていたこともあり、お互いに協力してやれることはないかと実験的に白石区民センターで出張という形で開催したという経緯がある。

◆第2号議案

▼【質問】所村会員：

渉外・交際費の決算が出ているが、今までと変わったところはあるか。

▼《答弁》三浦財務部長：

毎年社労士会新年会、税理士会新年会があるが、今年度は社労士成年後見センターのお祝いということで支出している。

▼【質問】所村会員：

監察広報活動費について、前期と変わった広報月間の活動があれば説明してほしい。

▼《答弁》長谷川監察広報部長：

特段変わった活動といえば、アクセスサッポロの「いきいき福祉健康フェア」に参加致したこと。10月の17日から19日の3日間で広報月間中に行われ、支部も3日間にわたってブースを開放して相談コーナーの設置やパンフレット、ポスター等の設置・配布を行い、18日には遺言・相続のセミナーも行った。

◆第3号議案

▼【要望】田中会員：

会社設立時の公証人の認証を電子申告でする方法を会の方で教えてほしい。

▼《答弁》野口業務企画部長：

電子定款のみの研修は、もう5、6年ぐらい前に北海道会で行ったことがあった。支部では電子定款そのものに特化した研修というものは確かに最近行っていないが会社設立に関する研修というのはいきたい毎年あり、その中で電子定款についての話は若干していた。今後検討したい。

◆第7号議案

▼【質問】池田会員：

会員間等におけるセクハラに関し、見解と今後の規制等の見直しについて。

▼《答弁》荒木支部長：

お付き合いのある会社さんでもそういった問題があった時に、我々は相談を受ける立場である。皆さん、自覚はあると思うが、忘れていた部分があったり、個人個人の「ここまでは大丈夫だろう」とか「ここはまずいだろう」という感覚は、人それぞれのためもう一度自分の胸に、私も含めて手をあててよく考える機会を与えていただいと理解している。

出席していない会員にも会報等で「こういうことに気をつけましょう」と言っていきたいと思っている。また、改めて行政書士倫理綱領を会報に入れ皆さんに「こういうものですよ」とお示しいた。そのうえで、セクハラとか、モラハラの関係についてはこうですよ、こういうことをやっちゃまずいですよということがあれば、そういったものも示していきたい。

来賓挨拶 ①

北海道石狩振興局振興局長

村木 一行様



只今、ご紹介いただきました石狩振興局長の村木でございます。

荒木支部長をはじめ皆様方には日頃より北海道行政の推進にご理解とご協力をいただいておりますことにつきまして、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

昨年この場に立たせていただきましてお話を申し上げたところでございますが、昨年からの1年を振り返ってみますと、何と云っても元総務大臣の増田寛也さんが日本創世会議の座長になってレポートが出されて「人口消滅都市」が出てくるという提言が、今一番我々行政としては大きな問題でございます。

石狩管内については札幌市という大都市がありますので、さほど人口減少ということについて今すぐという危機感はまだ少ないかと思っておりますが、全道的に見ると人口がどんどん減っていく地域が随分多数でございます。我々もこの人口問題ということを行政の最大の課題として今取り組んでいるところでございます。国でも地方創生本部を立ち上げまして、様々な施策を打ち出してきていますところでございます。

北海道といたしましても、今年の3月に「人口減少問題に対する取組指針」を基本的な考え方としてとりまとめたところであり、基本的には国と考えを同じにしているところでございます。

全道各市町村におきましては、国の地方創生に向けた取組に従いまして、地域ごとにこれから何をやって地域を活性化していくかという総合戦略というものを今作成中でございます。その総合戦略を立てるプロセスにおいては、産学官金労言ということで、それぞれの地域の中で様々なセクターの方に知恵を出していただいて地域活性化の取組をまとめて、早ければ今年の10月には道内の市町村でも総合戦略を作成するというところも出

てくると思えます。遅くても、年度内には道内179市町村の総合戦略がまとまってくるのだら

うと思っております。このような人口減少の最中で、行政もこの問題を一番の課題として取り組んでいるところでございます。

行政手続の関係につきましても、いわゆるマイナンバー法が平成25年に成立してから、今年の10月には個人番号と法人番号が通知される予定になっておりまして、年が明けて1月からは運用開始され、社会保障・税の一体改革に向けた取組も本格化してくるということで、手続きの効率性や制度の効果的な運用というものが課題になってくると思えます。我々住民にとっても、様々な場面で利便性の向上が実現されていくと思っております。

その中で先程、荒木支部長からもお話がありましたけれども、行政と市民との間におきます行政不服申立てにつきましても、法改正により、一定の研修課程を修了した特定行政書士に対して代理権が付与されるなど、皆様方にはこれからも「街の法律家」「頼れる法律家」としての役割が一層増していくものだと思っております。

我々行政としても、皆様のお力を借りながら行政を進めているわけですので、今後とも変わらぬご理解とご協力をいただきますようお願いを申し上げまして、札幌支部の総会にあたりましてのお祝いの言葉とさせていただきます。

皆様方のますますのご健勝、札幌支部のご発展を祈念致しましてご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

来賓挨拶 ②

札幌入国管理局 審査部門 首席審査官

武川 亮 二様



只今ご紹介いただきました、札幌入国管理局審査部門首席審査官の武川と申します。

本日は北海道行政書士会札幌支部の平成27年度定時総会にお招きいただきましてありがとうございます。行政書士の皆様には、日頃から出入国管理行政にご理解をいただくとともに、円滑な業務遂行にご協力を賜りましていることにつきまして、この場をお借りしてお礼申し上げます。

現在、入国管理局では観光立国推進に向けた体制整備が急務となっています。東京オリンピック・パラリンピック開催の2020年までに、年間2,000万人の外国人入国者の達成を目標に掲げていたところ、昨年の段階で既に1,415万人の外国人の入国がありました。札幌入国管理局管内においても新千歳空港を筆頭に函館空港、旭川空港からの入国者が大幅に増加している他、大型クルーズ船による観光客の入国も増えていきます。

また、出入国審査以外にも技能実習制度の見直しについて、今年度中に新制度に移行する予定になっているなど、大きな変化が見込まれているところです。

このように法改正や制度改正に際し、行政書士の皆様のご理

解ご協力はなくてはならないものであり、この場を借りて今後さらなる入管行政に対するご支援をお願い申し上げます。

最後になりましたが、北海道行政書士会札幌支部の今後の益々の発展を祈念致しまして、私の挨拶とさせていただきます。

今後とも宜しくお願い致します。



平成27年度 全道12支部交流会が開催されました

平成27年5月21日（木）フィンチ オブ アメージングダイナー（メルキュールホテル札幌1階）において、全道12支部交流会が開催され、小樽支部、空知支部及び旭川支部を除く9支部の会員64名が参加しました。荒木徹支部長の開会の言葉に始まり、来賓の吉村学北海道会会長にご挨拶をいただきました。その後、新任の加藤超釧路支部長の乾杯をかわきりにいよいよ支部交流会がスタートしました！

札幌支部の女性理事によるユニット「虹」（篠原董会員、菊地沙知子会員）のピアノとフルート

の共演が始まり、皆様楽しそうに聴き入っていました。続けて新年交礼会で好評を博した札幌支部菊地利夫会員によるアコーディオン演奏にのせて小林八重子北海道会副会長が歌声を披露するなど大変盛り上がりました。

最後に各支部のご挨拶があり、札幌支部のおもてなしに感謝とお褒めの言葉をいただきました。年に一度の北海道会総会前夜に全道から集まった会員と情報交換や楽しいひと時を過ごすことができました。



○吉村会長あいさつ



○加藤釧路支部長による乾杯



○菊地利夫会員
気持ちよさそうに演奏



○女性ユニット「虹」



○ピアノ演奏
篠原会員
楽しそうです



○フルート演奏 菊地沙知子会員



○小林副会長 美声を披露していただきました



○吉村・荒木・宮元 三者会談

研修・広報活動報告

行政書士パーフェクト研修 第8回札幌支部研修会のご報告

平成27年3月23日(月)かでの2・7 7階 710研修室において、札幌支部森越博嗣会員を講師に迎え、「遺言執行の実務について」が開催され、他支部会員及び補助者を含む85名が受講しました。

講師が経験した案件を軸に、遺言執行の進め方を具体的に講義していただきました。公正証書遺言、遺言執行者就任通知書、執行完了顛末報告書

等の資料も多く、まだ遺言執行の実務経験のない会員にも大変ためになる内容でした。

また、気になる報酬や遺言執行者と銀行との生々しいやりとりも体験談として語られ、参加者は熱心に聞き入っていました。今回は「遺言執行」がテーマでしたが、遺言作成の支援や相続案件の実務にも役立つ研修でした。

行政書士パーフェクト研修 第1回札幌支部研修会のご報告

平成27年4月28日(火)、札幌市教育文化会館4階講堂において、ワイズ公共データシステム株式会社 代表取締役 松村清氏を講師にお迎えし、行政書士パーフェクト研修「建設業法等改正及び経営事項審査の審査項目及び基準の改正について」が開催され、61名が参加しました。

今年4月からの建設業法改正に伴う申請書様式変更、経営事項審査の申請書様式変更、審査項目及び基準の改正について詳細な説明がありました。また、経審における改正点として、若年技術者の育成及び確保の状況の評価、建設機械の種類の追加等について、説明していただきました。

最後に補足説明として、札幌支部業務企画部

長の野口哲郎会員より、石狩振興局発行の手引きによる、申請書等の書き方の変更についての説明があり、大変中身の濃い研修となりました。



講師の松村 清氏

札幌市豊平老人福祉センターで相続遺言セミナーを開催しました

平成27年3月25日(水)札幌市豊平老人福祉センターにおいて、「ゼロから学ぼう、相続・遺言」セミナーを開催しました。

かねてより札幌市豊平老人福祉センターの館長からセミナー開催のご提案をいただいておりますが、このたび実現することができました。

午後1時から午後2時までのセミナーには18名が参加し、その後の個別相談では9件の相談がありました。館長からは、「日頃利用者さんに質問されたときに、これまでは市の無料相談を利用すると良いのではという案内ぐらいしかできなかったが、これからは相談できる行政書士がいるのはありがたい」「開催してよかった」とのお言葉をいただき、豊平区の行政書士名簿も活用してい

ただくようお渡ししました。

講師を務めた篠原董理事の質問に参加者が答える場面もあり、和やかな雰囲気でのセミナーとなりました。



セミナーの様子

事務局からの報告

●入会しました

| (入会年月日) | (会員番号) | (氏名) | (事務所) |
|--------------|--------|-------|--------|
| 1.H27. 3. 1 | 5494 | 青木基博 | 北・石狩区 |
| 2.H27. 3.15 | 5497 | 辻本進一 | 北・東区1 |
| 3.H27. 4. 2 | 5498 | 鈴木剛 | 北・北区1 |
| 4.H27. 4. 2 | 5499 | 竹田一視 | 東・白石区1 |
| 5.H27. 4. 2 | 5503 | 石川由男 | 中・中央区4 |
| 6.H27. 4. 2 | 5504 | 大瀬智巳 | 南・厚別区 |
| 7.H27. 4. 2 | 5505 | 宮永友和 | 北・手稲区 |
| 8.H27. 5. 1 | 5509 | 近藤豊 | 中・西区1 |
| 9.H27. 5. 1 | 5511 | 青山健司 | 中・中央区3 |
| 10.H27. 5. 1 | 5514 | 塩崎由花里 | 北・石狩区 |
| 11.H27. 5. 1 | 5515 | 森本敏久 | 中・中央区4 |
| 12.H27. 5. 1 | 5518 | 吉村武志 | 東・豊平区1 |
| 13.H27. 5. 1 | 5520 | 加藤真吾 | 南・南区 |
| 14.H27. 5. 1 | 5522 | 木村昭仁 | 中・中央区4 |
| 15.H27. 5. 1 | 5524 | 山中直人 | 中・中央区1 |
| 16.H27. 5. 1 | 5525 | 菱祐一 | 中・中央区3 |
| 17.H27. 5. 1 | 5527 | 岸田勝己 | 中・西区2 |
| 18.H27. 5. 1 | 5528 | 縁山記孝 | 中・西区2 |
| 19.H27. 5. 1 | 5529 | 森忠明 | 北・石狩区 |
| 20.H27. 5. 1 | 5530 | 石井光郎 | 中・西区1 |
| 21.H27. 5. 1 | 5535 | 深林恭広 | 中・中央区4 |
| 22.H27. 6. 1 | 5537 | 北條隆彦 | 北・東区2 |
| 23.H27. 6. 1 | 5538 | 山川敏夫 | 南・清田区 |
| 24.H27. 6. 1 | 5540 | 小林将晃 | 南・千歳区 |
| 25.H27. 6. 1 | 5542 | 西紀尚 | 東・豊平区2 |
| 26.H27. 6. 1 | 5543 | 細川克之 | 南・南区 |
| 27.H27. 6. 1 | 5544 | 瀬川邦子 | 南・北広島区 |
| 28.H27. 6. 1 | 5545 | 広川倫太郎 | 中・中央区1 |
| 29.H27. 6. 1 | 5546 | 大滝祐子 | 北・東区3 |
| 30.H27. 6. 1 | 5547 | 花井尚彦 | 南・厚別区 |
| 31.H27. 6. 1 | 5549 | 宇野亨 | 南・江別区 |
| 32.H27. 6. 1 | 5550 | 加藤孝広 | 北・北区3 |
| 33.H27. 6. 1 | 5552 | 佐藤友彦 | 中・西区2 |

●退会しました

| (退会年月日) | (会員番号) | (氏名) | (事務所) |
|-----------------|--------|------|--------|
| 1.H26. 9.12 | 4828 | 長田大介 | 東・白石区2 |
| 2.H27. 1.3(死亡) | 3524 | 小林正人 | 中・中央区1 |
| 3.H27. 1.24(死亡) | 1066 | 岩城秀晴 | 中・中央区2 |
| 4.H27. 2.28 | 4625 | 村中清二 | 中・西区1 |
| 5.H27. 3.31 | 2062 | 稲垣文雄 | 東・白石区2 |
| 6.H27. 3.31 | 2550 | 中井実 | 中・西区2 |
| 7.H27. 4.30 | 5448 | 森谷知之 | 中・中央区5 |
| 8.H27. 5.13 | 5324 | 矢守龍雄 | 北・北区3 |
| 9.H27. 5.14 | 5039 | 小野寺隆 | 南・清田区 |
| 10.H27. 5.26 | 4846 | 五十嵐涉 | 北・石狩区 |
| 11.H27. 5.29 | 4754 | 椿谷光雄 | 南・江別区 |

編集後記

会員と支部を、そして会員同士を「つなげる」ことを目標に、会員の皆様に楽しく読んでいただける会報を作っています。2年間よろしくお願ひ致します。3歳の息子と劇団四季のCat'sに行きました。楽しめるのか心配でしたが、最後にはたくさんの拍手を送っていました。(会報編集長 木田晶子)

今年から家の庭でトマトやキュウリの栽培をはじめました。気候の変化や肥料など意外と手入れが難しく思っていたより手間がかかります。手入れを怠るとすぐに元気がなくなり、気配りと日々の積み重ねが大事だと実感します。仕事も植物の栽培も同じだなと一人で納得しています。(嶋田俊二郎)

先日書店に行き、前号で紹介した「遺産相続と諸手続き」の2014年8月発行の最新版を見つけました。余白に2015年1月以降の相続税に関する記載があり、比較ができて便利になりました。新メンバーでお届けする会報もちょっとずつ変わっていきそうです。(原田和子)

これまでの人生で初めて、会報編集に携わるようになりました。不安だらけですが、何事も挑戦なので、頑張りたいと思います。これから、会報編集を担当していくうえで、至らぬ点多々あるかとは思いますが、会員の皆様のご協力をいただきたく、何卒宜しくお願ひ申し上げます。(館林雅也)

札幌支部だより 北海道行政書士会札幌支部 第137号 2015年7月24日発行

発行人 荒木 徹 編集人 紺野 裕和
 発行所 北海道行政書士会札幌支部
 札幌市中央区北1条西8丁目
 丸二羽柴ビル4F
 TEL (011) 271-0773
 FAX (011) 271-6126
 gyoseisapporo@mti.biglobe.ne.jp

印刷所 社会福祉法人 北海道リハビリ—
 北広島市西の里507番地の1
 TEL (011) 375-2116
 E-mail:rihabiri@selp.net
 頒 価 500円 (送料込)

ホームページ <http://gyosei.s93.xrea.com>
 ブログ <http://gyoseisapporo.blog113.fc2.com>
 Facebook <https://www.facebook.com/gyosei.sapporo>